

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。  
本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220-8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	78,085	83,520	105,883
経常利益 (百万円)	8,135	6,819	9,935
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,489	4,773	6,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,393	4,870	7,120
純資産額 (百万円)	66,849	70,067	66,576
総資産額 (百万円)	111,474	115,559	110,491
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	398.04	346.14	485.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	58.6	58.3

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	144.33	118.09

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費にも持ち直しの動きが見られ、設備投資も増加した。一方海外経済は、総じて緩やかな景気回復が続いたものの、米国の保護主義政策や、中国をはじめアジア新興国等の経済動向の先行きなど、不透明感が残る状況が続いた。

このような状況のもとで、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は835億2千万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は73億5千万円（前年同期比2.4%減）、経常利益は68億1千9百万円（前年同期比16.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は47億7千3百万円（前年同期比13.0%減）となった。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産や棚卸資産が増加したことなどから、前期末に比べ50億6千8百万円増加し、1,155億5千9百万円となった。負債合計は、買掛債務が増加したことなどから、前期末に比べ15億7千7百万円増加し、454億9千1百万円となった。純資産合計は、前期末に比べ34億9千1百万円増加し、700億6千7百万円となった。この結果、自己資本比率は、58.6%となった。

セグメント別業績の概要は次のとおりである。

#### （化学品セグメント）

当セグメントでは、売上高は134億1千9百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は16億1千4百万円（前年同期比20.9%増）となった。これは、水溶性ポリマー、医薬中間体などの販売数量が増加したことなどによるものである。

#### （吸水性樹脂セグメント）

当セグメントでは、売上高は580億6千1百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は42億5千2百万円（前年同期比13.6%減）となった。これは、売価是正に努めたものの、原燃料価格が高騰したことなどによるものです。

#### （ガス・エンジニアリングセグメント）

当セグメントでは、売上高は120億3千9百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は14億7千2百万円（前年同期比16.5%増）となった。これは、工業薬品などの販売数量が減少した一方で、エンジニアリング事業の売上が増加したことなどによるものである。

#### (2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は20億4千2百万円である。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,972,970	13,972,970	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,972,970	13,972,970	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	13,972	-	9,698	-	7,539

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,786,000	137,860	（注1）
単元未満株式	普通株式 6,170	-	（注2）
発行済株式総数	13,972,970	-	-
総株主の議決権	-	137,860	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれている。  
2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式14株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	180,800	-	180,800	1.29
計	-	180,800	-	180,800	1.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,212	16,934
受取手形及び売掛金	24,965	26,404
商品及び製品	10,593	14,085
仕掛品	370	445
原材料及び貯蔵品	2,493	3,395
その他	3,435	3,747
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	62,050	64,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,502	15,448
機械装置及び運搬具（純額）	14,035	18,833
その他（純額）	13,958	10,474
有形固定資産合計	42,496	44,756
無形固定資産		
その他	287	241
無形固定資産合計	287	241
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,107	1,134
その他	4,560	4,445
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	5,656	5,569
固定資産合計	48,440	50,567
資産合計	110,491	115,559
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,420	16,808
短期借入金	15,690	16,987
未払法人税等	1,550	577
賞与引当金	805	392
その他	4,357	3,907
流動負債合計	36,824	38,673
固定負債		
長期借入金	5,996	5,568
退職給付に係る負債	1,032	1,182
その他	61	66
固定負債合計	7,090	6,817
負債合計	43,914	45,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	44,232	47,627
自己株式	261	261
株主資本合計	61,208	64,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	761	573
為替換算調整勘定	1,779	1,853
退職給付に係る調整累計額	657	660
その他の包括利益累計額合計	3,198	3,086
非支配株主持分	2,169	2,377
純資産合計	66,576	70,067
負債純資産合計	110,491	115,559



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	78,085	83,520
売上原価	59,588	64,786
売上総利益	18,497	18,734
販売費及び一般管理費		
発送運賃	2,868	2,942
従業員給料及び賞与	2,180	2,275
賞与引当金繰入額	155	161
退職給付費用	237	146
研究開発費	1,915	2,033
その他	3,607	3,824
販売費及び一般管理費合計	10,965	11,383
営業利益	7,531	7,350
営業外収益		
受取利息	108	142
受取配当金	40	46
為替差益	487	-
補助金収入	33	76
その他	74	30
営業外収益合計	744	295
営業外費用		
支払利息	119	90
為替差損	-	712
その他	19	23
営業外費用合計	139	826
経常利益	8,135	6,819
特別利益		
固定資産売却益	-	241
受取保険金	-	96
特別利益合計	-	337
特別損失		
固定資産除却損	185	157
災害による損失	-	95
特別損失合計	185	252
税金等調整前四半期純利益	7,950	6,904
法人税等	2,369	2,028
四半期純利益	5,581	4,876
非支配株主に帰属する四半期純利益	91	102
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,489	4,773

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	5,581	4,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	292	188
為替換算調整勘定	1,396	179
退職給付に係る調整額	123	2
その他の包括利益合計	1,812	5
四半期包括利益	7,393	4,870
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,284	4,662
非支配株主に係る四半期包括利益	109	208

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(原価差異の繰延処理) 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰延べている。
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適応後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	4,386百万円	4,243百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	517	37.50	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	689	50.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金
平成30年11月6日 取締役会	普通株式	689	50.00	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計
売上高				
外部顧客への売上高	13,108	53,116	11,860	78,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	0	44	68
計	13,131	53,117	11,905	78,154
セグメント利益	1,335	4,919	1,263	7,519

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,519
セグメント間取引消去	11
四半期連結損益計算書の営業利益	7,531

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計
売上高				
外部顧客への売上高	13,419	58,061	12,039	83,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	0	155	159
計	13,422	58,062	12,195	83,680
セグメント利益	1,614	4,252	1,472	7,339

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,339
セグメント間取引消去	10
四半期連結損益計算書の営業利益	7,350

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	398円04銭	346円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,489	4,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,489	4,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,792	13,792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第106期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月6日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	689百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 学 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。